

ティーチング・ポートフォリオ

健康科学大学 看護学部 看護学科
助教 伊丹 幸子

1. 教育の責任

山梨県における看護職の養成大学は本学と山梨大学、山梨県立大学の3校である。この3校とも保健師コースは選抜性となっている。看護師養成は専門学校があり、3年で卒業できるメリット等、昨今の経済的な事情においては、専門学校を選択する学生もいるため、現在、定員の学生数を確保しているとはいいがたい状態にある。県内だけでなく、関東甲信越圏内の他大学と比較し、学生から選ばれる魅力的な授業内容や学校生活を提供していく必要がある

看護職の中でも、昨今のコロナ禍の中、保健師はコロナに関する感染予防対策等を通じ、住民に寄り添う職種として大きく認知され、求められている。また、昭和58年の老人保健法の実施により、短期間に数多く採用された市町村保健師が退職の時期を迎え、人的に困窮している市町村が多い。科学的・学問的エビデンスを持つ、さらに実践力のある保健師の養成は喫緊の課題となっている。

全国的な基礎学力の低下による看護職の質の低下も叫ばれる時代において、読解力や論理的思考力の低下した学生を国家試験に合格させるレベルまで学力を上げるだけでなく、即戦力として、また地域に貢献できる看護職を養成していく必要がある。

本学の公衆衛生看護学領域は、保健師の実践を積んだ5名の教員が担当しており、県内の保健所、市町村、産業保健分野、学校保健分野に幅広く学修ができるよう、日ごろから多くの関わりを持っているために、実習の内容も充実したものとなっている。

私は看護学部の看護学科の教員として、公衆衛生看護学の専門科目を中心に担当している。担当と授業科目は以下のとおりである。各授業のシラバスは健康科学大学のホームページ上で公開されている。

主要な担当科目は、公衆衛生看護管理論、公衆衛生看護支援論、公衆衛生看護学実習Ⅰ、Ⅱそのほか、健康教育、災害看護援助論、多職種連携活動論、チーム医療論、ボランティア活動論、在宅看護学実習Ⅰ、Ⅱを担当している。

2023年度担当科目

科目	対象	種別	開講
健康教育	3年生	必修	前期
チーム医療論	4年生	必修	後期
災害看護援助論	4年生	必修	後期
看護研究Ⅱ	4年生	必修	通年
ボランティア活動論	1年生	選択	通年
総合看護演習	4年生	必修	後期
在宅看護学実習Ⅰ、Ⅱ	3年生	必修	後期

公衆衛生看護管理論	保健師コース 4年生	必修	前期
公衆衛生看護支援論 (一部)	保健師コース 3年生	必修	前期
公衆衛生看護展開論 (一部)	保健師コース 4年生	必修	前期
公衆衛生看護学実習 I、II	保健師コース 4年生	必修	前期

授業とは別に、保健師活動見学会の開催を2022年度から多くの市町村保健師の協力を得て開催している。保健師コースに進みたいと考えている2年生と保健師コースの3年生を対象にし、目的を「本学学生が保健師という看護職の働く場を知り、その活動を紹介いただくことを通して、保健師としての就職を考える機会とする。」とし、県内の市町村のうち、許可の得られた市町村の保健福祉事業に参加し、保健師より当該市町村の保健事業および保健師活動について話を伺っている。この見学会は多くの企業や病院で行っているインターシップに該当し、学生が保健師の活動に触れる機会となり、自らの将来に利用できる。2023年度の実施市町村は以下の通りである。

市町村名	場所	参加保健事業	参加人数
道志村	水源の郷やまゆりセンター	乳幼児健診	4
富士河口湖町	富士河口湖町中央公民館	4か月健診	4
上野原市	総合福祉センターふじみ	2歳児健診	4
身延町	すこやかセンター	ディケア	3
早川町	保健センター	育児学級	1
鳴沢村	保健センター	2歳児健診	1
		乳児健診	4
北杜市	保健センター	12か月健診	3

本学での授業の他に、以下のような活動をしている。

・4年生副主任

卒業年度の学生であるため、就職試験、国家試験等の相談に乗り、学生の不安を少なくする活動を行っている。

・委員会

1) 看護学部 ファカルティ・ディベロップメント委員

2) 国家試験対策委員

4年生の模試担当として、模試の準備、実施、結果報告等を実施している

- 3) 学外実習委員
- 4) 災害・感染対応プロジェクト構成員

・ 県立ふれあいセンターの研修会の講師として参加している。

2. 教育の理念・目的

本学は、様々な総合的問題に立ち向かうことができる問題解決力を備えた人材」を養成するため、「豊かな人間力」、「専門的な知識・技術力」、「開かれた共創力」の三つの教育目標を掲げている。

看護学教育において、問題解決力を備えた人材の育成を図るために、次のように取り組んでいる。

①実践を踏まえた教育

担当している災害看護援助論は、阪神淡路大震災と東日本大震災に派遣された経験や県庁時代に保健所の管理職として培った災害看護を含めた対策について活用し、学生自らが被災した時のシュミレーションや住んでいるところのハザードマップの入手等を課題として、学生が看護職となったときに活用できる看護援助を演習により享受している。本年度は、令和5年度救急消防援助隊関東ブロック合同訓練に学生を参加させ、より実践的な状況を体験しうるように工夫している。

②職業人としての専門的な知識・技術力

講義の中では、公衆衛生看護を医療と社会を繋ぐ接点の学問としてとらえ、国家試験出題基準も踏まえ、知識、技術を理解できるようにしている。また、単純な知識を問うだけでなく、知識を統合して解決する課題を出すようにしている。保健師コースにおいては、保健師は市町村行政の中では看護職として唯一の専門職であることが多いため、専門的な知識のほかに行政的な知識も必要となる。法律の知識はその中でも大切であるため、学修の中で自己学習として取り組めるよう工夫している。

③地域で暮らす生活人に対する看護

患者も自宅、地域で生活している一人の人であること、医療の場が医療機関だけでなく、自宅や地域に拡がってきていることを意識づけるようにしている。

④豊かな人間力の向上

相手に情報を伝えるツールを学生自身が開発できるよう、演習を通して創造できるようにしている。また、社会人として対応できるよう、毎日の積み重ねとして、授業開始及び終了時の基本的な挨拶や身だしなみを徹底させ、普段の生活態度についても指導している。クラブやサークル活動についても、積極的な参加を促し、人的交流についても重要な教育的要素であることを意識づけし

ている。

3. 教育の方法

教育の機会については、講義だけでなく、学内外の活動も含めて、あらゆる形式で展開していくことが可能である。特に保健師コースの学生については、日ごろから実践を踏まえた学修ができるように、市町村保健師の実践活動が学べるように市町村保健師を外部講師に招き、日々変化している公衆衛生看護の現状を提供していただき、それについて、公衆衛生看護学視点でアセスメント、判断し、課題を見出し、学生の視点での解決策を考え、それをまとめ、提供してくれた市町村に還元している。また、日ごろからの学修習慣をつけるための工夫や知識・技術を定着させるため、課題の内容や講義時間の設定により学修効果があげられるようにしている。その他、講義への出席と課題はポートフォリオとしてまとめ、その提出も含めて総合評価することにしており、単に定期試験の成績だけでなく、講義や自己学習への取り組み姿勢を重視している。

①事前課題の提出

講義の前に、事前課題を出し、教科書の中からその講義にかかわる内容を学生目線でまとめ解答させ、事前質問やその状況を踏まえ、解説を加えている。

本を読むことが少なくなっている学生に教科書や参考書で課題を調べ、本を読む時間を確保すること、事前学習により、より理解が深まることを目的としている。

②講義時間内での演習

講義時間の中に適宜、演習を取り入れ、課題が解決できうる時間を確保している。課題は毎講義終了時に提出させ、リアクションペーパーとしての機能をもたせ、意見や感想、質問事項を記載させ、その状況から次回の講義時に解説を加えるとともに今後の講義内容にも反映させている。

③媒体の作成と発表

担当している健康教育では、患者や住民に健康づくりのための情報の伝達する方法の一つとして、理論の理解とともに実際に媒体を各自作成している。このことにより、専門知識を患者や住民に伝えるときに配慮することや注意することを実感でき、また、この媒体を使ってグループで発表するために他の学生の意見も取り入れることができている。3年生全体中で発表すること、また、1年生の看護体験演習の講義において、学生の中で協力してくれるグループが実際に健康教育を行い。模擬ではあるが健康教育の一連のプロセスを体験することができた。また、学生に許可を取り、オープンキャンパスの展示物のひとつとして発表している。この展示発表は学生の取り組みへのモチベーションをあげる一つになっている。

④講義資料の工夫

医療・保健・福祉分野は、日々進歩しており、最新の知見が教科書に反映されるには時間がかかることがあることから、最新の情報や知見を踏まえた講義資料の作成を行っている。しかし、昨今の書物離れが著しい学生たちに対しては教科書を読み、概念等を事前にまとめ、ポートフォリオの資料とすることにより、その部分もカバーするように工夫している。

⑤出席状況や参加状況等を含めた総合評価の実施

定期試験の点数だけではなく、出席状況や課題の取り組み状況、提出期限の厳守等を合わせ、また、まとめとして、各自の意見を反映するまとめレポートの提出を求め、その内容から学生の到達度を判断し、それらを加味した総合評価を実施している

4. 教育の成果・評価

FD 委員会によって実施されている授業評価アンケートを活用して、授業内容の反省点を振り返り、改善に活かすことを行っている。また、実際の授業内容についても、毎事業ごとにコメントを学生から提出させ、コメント内容や定期試験での回答率を分析し、内容とともに、次年度のシラバスや授業内容に活かしている。

5. 今後の目標

短期目標：学生の興味が持てる授業展開

半期毎の授業評価の内容を検討し、改善できる項目は改善し、講義資料の発掘や作成等、年々変化する学生の状況に呼応して、授業内容を変化させていくために、常にアンテナを高くし、情報収集に努め、学生の興味が持てる講義・演習にしていく。

長期目標：山梨県および全国で働ける保健師の養成

本学は地域に根ざした実践教育を展開する上で、各市町村や保健所の協力を得やすい環境にある。教員自らが看護職・保健師として、研究活動や地域貢献活動を通じて、地域の公衆衛生看護に還元できる人材として活動していくことが重要である。学生が憧れる存在として自らを律して、山梨県のみならず、全国で活躍できる看護師および保健師を養成していく。